

# 第7章

## 基本目標4

# 福祉文化の創造

～全ての人を柔らかく包み込む 優しい都市(まち)に～

### 取り組み課題

1. 心のバリアフリー
2. 世代間交流
3. 福祉教育の推進
4. ふるさとづくりの推進【推進項目】



【昭和37年常盤平団地再現展示】



【縄文の森の復元竪穴住居】



【松戸市立博物館】

松戸の昔のことや、地域のお祭りに関する展示があります。

## 第 7 章 福祉文化の創造

### 取り組み課題

#### 1. 心のバリアフリー

##### 現状と課題

- 誰もが自分らしく、安心して住みなれた地域で暮らしていくためには、お互いの存在を認め合い、差別や偏見による心のバリアのない、共に生きる社会づくりが不可欠になります。本市は、平成 10 年に世界人権宣言 50 周年にあたり、すべての人が安心して暮らせるまち「ふるさと松戸」を築くことを誓い、「人権尊重都市」を宣言しています。



(松戸市制施行 70 周年記念ロゴマーク)

- 段差の解消、スロープやエレベーターの設置をはじめとする、施設や道路、駅などのバリアフリー\*については、市内でも進められているところですが、すべての人が安心して快適に暮らせるまちをつくるには、ハード面の整備だけでなく、一人ひとりの市民が思いやりやいたわりの気持ちを持ち、お互いを理解し尊重することも必要です。
- 本市では、「松戸市交通バリアフリー基本構想\*」に基づき、心のバリアフリー\*の実践と疑似体験の機会や情報の提供等を行っています。このことにより、市民の心のバリアフリーに関する意識を醸成し、高齢者・身体障害者等の移動制約者に対する日常的な気遣い、道路不法占用の防止、違法駐車・放置自転車の防止、民間店舗入り口のバリアフリー化等を展開しつつあります。
- 第 2 次松戸市障害者計画中間評価のための市民アンケート調査（平成 29 年 3 月）では、障害のある人に対する差別・偏見について、「ある」と答えた人が依然高い数値を示しています。同計画策定のための障害者関係団体の懇談会（平成 23 年 12 月）においては、地域社会の人たちとの交流を通して、障害に対する理解を深めてもらう活動をしていることや、当事者が声をあげて周囲の人たちの理解を求める努力が必要であるとの意見が出されています。
- 誰もがいきいきと暮らせる地域には、男女間における性別、固定的性別役割分担意識に捉われることなく、個人の個性と能力を生かせる男女共同参画の視点も必要です。

- 本市では、平成 29 年 4 月 30 日現在、14,651 人の外国人が住んでいます。そのため以前と比べて普段から外国人と接する人も増えてきているかもしれませんが、しかし、国際化と言われても言葉の壁もあり、気持ちの面で無意識に偏見や差別をしてしまっていることもあるのではないのでしょうか。人種や国籍などに関係なく、お互いの文化や生活習慣の違いを認めあっていくことが大切です。



(海外から来たママとパパの広場)

- 心のバリアフリーの醸成に向けて、まちづくりや福祉、教育など様々な分野で、長期的、継続的に取り組む必要があります。

### 施策の方向性

#### ○福祉教育の充実(学校) や新たな交流の場づくりを推進

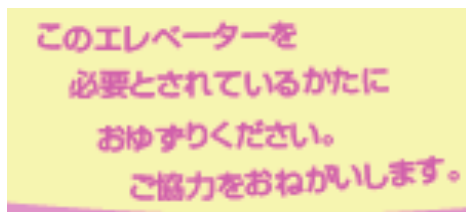
- 心のバリア(障壁) が生まれる原因の一つに、日常的な交流の機会が少なく相互理解が深まっていないことが上げられます。福祉教育の充実や交流の場づくりを推進します。

#### ○地域の行事やイベントの検証(全ての人に参加しやすいか、呼びかけがなされているか)

- 既に行われている地域の行事やイベントも、全ての人に参加しやすいような配慮、呼びかけがなされているのか、もう一度検証してみる必要があります。

### それぞれの役割

個人(自助)の役割	地域(共助)の役割	行政(公助)の役割
<ul style="list-style-type: none"> <li>○お互いを尊重する</li> <li>○思いやりやいたわりの気持ちを持つ</li> <li>○困っている人を見かけたら声をかける</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○行事、イベントの開催は、市民(高齢者、障害のある人、子ども等)が参加しやすいように配慮する</li> <li>○学校等における福祉教育の充実</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ノーマライゼーション*の普及、推進</li> </ul> <p>(ノーマライゼーション: 障害のある人と健常者とは、お互いが特別に区別されることなく、社会生活を共にするのが正常なことであり、本来の望ましい姿であるとする考え方です。)</p>



(市役所 思いやりエレベーター)



## 第7章 福祉文化の創造

### 取り組み課題

## 2. 世代間交流

### 現状と課題

- 核家族化や少子化、高齢者世帯・高齢者単身世帯の増加に伴い、従来、家庭内や地域で行われていた高齢者と子どもの交流が減少してきています。
- 高齢者が地域社会を担う機会が減少することにより、次第に孤立化、生きがい感の喪失に繋がります。また、子どもたちにとっては、多世代との交流が減少することにより、多様な価値観やお互いの違いを知る、理解する機会が失われている状況にあります。
- 多世代との交流を通して、他人への思いやりの心、感謝の心を持つことの大切さを認識するために、意識的に世代を超えたふれあうきっかけを増やしていくことが必要です。
- 本市では、高齢者が保育所で子どもたちと交流をもったり、小中学校で地域の人材を講師に招いて授業を行うような取り組みが行われています。おやこ DE 広場、子育て支援センターでは、高齢者による読み聞かせや学校の授業の一環で実施される中高生と乳幼児のふれあい体験を通して、世代間の交流が行われています。



(高校生と赤ちゃんのふれあい体験 2015)

- 地区社協の活動には、学校の児童と一緒に花を育て、高齢者の施設や保育園に届ける園芸支援を行ったり、小学生と一人暮らしの高齢者との年賀状交流など世代間交流の場づくりに取り組んでいる活動も多くあります。こうした特色ある活動を日常的な地域での交流につなげていくことが大変重要です。



(小金地区 ふれあい花壇)



## 施策の方向性

### ○元気高齢者が多世代と積極的に関わっていく施策を推進

- はつらつクラブ(老人クラブ)、シニア交流センター、老人福祉センターそれぞれの有効活用に努めることが望めます。
- 高齢者が住みなれた地域において個性や能力を発揮し、生きがいを持って過ごすことができるような支援を充実させていきます。

### ○子どもを通じた世代間交流の推進

- NPO\*や地域に活動する組織が連携し、子どもを通じた世代間交流を推進しています。

## それぞれの役割

個人（自助）の役割	地域（共助）の役割	行政（公助）の役割
<ul style="list-style-type: none"> <li>○交流行事に参加する</li> <li>○自分の持つ知識、経験を交流事業に生かす</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○交流の場を設定する</li> <li>○学校は世代間交流の場、機会を提供する</li> <li>○地域の子どもや高齢者に対する声かけを行う</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○交流事業への参加促進のためのPRを支援する</li> </ul>

## 第7章 福祉文化の創造

### 取り組み課題

### 3. 福祉教育の推進

#### 現状と課題

- 地域福祉を推進していくには、一人ひとりの市民が主体的にかかわり、担い手として参加していくことが重要になります。学校などでの福祉教育は、すべての人がかけがえのない存在として尊ばれ、差別や排除されたりすることなく、社会生活の中でともに支え合い生きる喜びを感じることができるよう「ともに生きる力」を育むことを目標とした教育です。子どもたちがふるさととなるまちを、福祉のところに満ち溢れた心豊かな生活を営める社会にする担い手となるために、重要な役割を果たしています。
- 千葉県及び本市では市内の小・中・高等学校で、障害のある人や高齢者、保護者・地域住民とともにすすめる福祉教育に取り組んでいます。施設訪問やボランティア\*体験、地域との交流活動など、まだ校数は少ないものの、さまざまな福祉教育を実施している学校があります。各学校で実施している福祉教育の実践については、その情報を横断的に交換できるような機会が少ないため、情報交換の機会をさらに充実させる必要があります。
- 市社協は、このような学校の取り組みを多方面から支援していますが、地域福祉の推進という点から、単なる福祉体験にとどまらず、社会福祉制度・活動への関心と理解をすすめ、社会福祉問題を解決する実践力を身につけることが、今後の課題となります。そのためには学校と社会福祉協議会の一層の連携が求められます。
- 地域福祉活動への若年層の参加が少ないことから、福祉教育については、小・中・高等学校のみならず、大学等とも連携をとる必要があります。本市では若者のボランティア\*体験講座を実施し、若者にボランティア体験の機会を提供しています。

#### 「高齢者疑似体験」について

高齢者疑似体験セットを着用し、視覚聴覚の支障、足腰の動かしにくさを体感します。「立ったままの姿勢はつかれるし大変。お年寄りにはバスや電車の席を譲ることが大切！」と思いやりの気持ちが芽生えます。



## 施策の方向性

### ○地域、学校、社会福祉協議会との連携を図り地域全体での福祉教育の推進

- 地域の中で、児童生徒が世代間交流を通して社会の一員であることを学び感じられるように学校、地域、関係団体と協働した福祉教育活動を推進します。
- 地区社協では、児童生徒との交流の機会を増やし、地域ぐるみで実践する福祉活動を推進します。

### ○福祉教育の機会を提供

- 市社協では、高齢者や障害のある人の体の動きや機能が制限された状態を体験できる福祉用具を貸出し、体験学習を通して相手を思いやる心を育みます。
- 市社協では、児童生徒を対象としたボランティア体験講座を実施し、支え合い助け合う仕組みの大切さを伝えていきます。
- 市社協では、福祉体験学習をサポートするボランティア（福祉教育サポーター）を育成し、学校や地域での福祉教育実践活動を支援します。
- 市社協では、若者向けのボランティア体験講座を実施し、若年層の参加を促進します。

### ○福祉教育に係る情報を提供

- 市社協では、福祉教育に取り組む学校や地域活動者を対象とした「福祉教育関係者会議」を開催したり、助成金を交付することで福祉教育実践校の拡大を図ります。
- 市社協では、学校における福祉教育活動実践プログラムの提案や実践例に係る情報を発信します。

## それぞれの役割

個人（自助）の役割	地域（共助）の役割	行政（公助）の役割
○学校の福祉教育の取り組みに協力する	○市社協は、全面的に協力、推進する ○学校の先生の研修の機会をつくる	○福祉教育の取り組みを支援する ○福祉教育の機会提供に協力する

## 第7章 福祉文化の創造

### 取り組み課題【推進項目】

#### 4. ふるさとづくりの推進

##### 現状と課題

- 地域の伝統文化・民俗芸能を継承していくことは、住んでいる地域を知り、理解を深め、人とのつながりを強める機会でもあります。ふるさとが街の中の自分自身の居場所となり、ふるさとにすることで、誰かが自分を必要とし、受け止めてくれる場になることが望まれます。ふるさとづくりの活動は、自分の住んでいる街を大切に思い、住み続けたいという気持ちにつながるものです。
- 人々が主体的に歴史と文化の共有・継承の地域活動に参加できる機会を増やし、生涯を通じてふれあえる、ふるさとづくりを推進していくことが必要と考えます。
- 地域では、歴史景観に配慮したまちづくりが求められているなか、町会・自治会などの単位で、あるいは神社や寺などを中心に、古くから歴史のあるお祭りや盆踊りなど季節ごとの行事を通じた世代間交流や様々な芸術文化活動、伝承活動が個性豊かに行われています。
- 松戸に関わりを持つさまざまなアーティスト・クリエイターが地域の協力や交流の中で暮らしに根ざした芸術的な表現活動を展開したり、多種多様な表現活動の場を創出させ、文化的な豊かさを享受できる機会が多くあります。松戸の魅力を発信する新たな文化観光イベントや歴史、自然資源を活用して、身近に歴史、文化を感じられる場や機会の充実が図られています。
- 松戸市内でご協力頂き、集まった共同募金（赤い羽根募金・歳末たすけあい募金）は、共同募金会を通じて市社協へ配分され、地区社協活動への助成やボランティア活動支援などに役立っています。ふるさとづくりの活動は、じぶんのまちを良くしたい、という郷土愛に通じ、寄付文化の醸成にも重要な役割を持っています。



(松戸まつり 募金活動の様子)



- 首都東京に隣接する松戸市は、古くから四季折々の暮らしが人々のふれあいの中で、地域の特性豊かに育まれてきました。今後もこの街が全ての人を柔らかく包み込む、優しい都市であるよう、誰もが支え合う心を持ち、自分自身の将来に夢や希望を持ち、住んでよかった、これからも住み続けたいと思えるまちづくりが求められています。

### 「戸定邸」について

水戸徳川家第11代当主昭武(1853-1910)が明治17年(1884)に完成させました。小字名にちなみ戸定邸と呼ばれました。芝生を基調とする洋風を取り入れた庭(国名勝)と、伝統的な和風による家屋(国重文)を豊かな樹木が取り囲んでいます。関東平野、江戸川、富士山を望む高台にあり、明治時代の華族の生活を今に伝える名勝です。ここには皇太子時代の大正天皇や皇族、実兄の徳川慶喜などが訪れ、社交の場としても活用されました。



隣接する戸定歴史館には、昭武や慶喜の愛用品が展示されています。平成15年に皇后陛下が行啓になり、同21年には天皇皇后両陛下が戸定歴史館へ行幸啓になりました。

### 施策の方向性

#### ○芸術文化活動や民俗芸能の継承を支援

- 松戸の郷土芸能として、「松戸の万作踊り(県指定文化財)」や「松戸の獅子舞(市指定文化財)」などがあり、地元の人々により受け継がれています。
- 昔のあそびを子どもたちに教えるボランティアなども活動しています。伝統を継承しつつ新たな文化を創造していくことが望まれます。

#### ○地域の歴史文化遺産の保護と啓発

- 旧徳川家松戸戸定邸・萬満寺・本土寺の所蔵品など国指定文化財7件、浅間神社の極相林など県指定文化財5件、二十世紀梨誕生の地など市指定文化財42件、国登録有形文化財1件があります。
- 文化財の基礎調査を進め、標識柱や案内板を整備し、市民自身が情報を収集し、調査などを進めていくことも大切です。地域に愛着や誇りを認識する機会を増やしていく必要があります。

#### ○新しい祭りや催しなどを「松戸の文化」として育成

- 住んでいる地域に興味・関心を持ち、地域の行事・活動に参加する人が増えることを期待します。

## それぞれの役割

個人（自助）・地域（共助）の役割	行政（公助）の役割
○地域社会において共有し、継承していく ○新しい地域文化の創造	○啓発、育成、支援、保護、活用に努める



（本土寺の紅葉）